

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 7 月 定 例 会 ——

令和5年7月20日（木）

令和5年7月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 令和5年7月20日（木） 午後2時00分～午後3時21分

開催場所 505会議室

出席委員 青木由美子 教育長
三町章 教育長職務代理者
丸山憲子 委員
青木雅代 委員
望月克浩 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
竹中敏明 教育総務課長
後藤信章 施設更新担当課長
飯島健一 学務課長
高橋恵一 教育施策推進担当課長
細村英男 地域学習支援課長
季高一成 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
吉田将人 指導課長補佐
松田弦 指導主事
坊本朋久 指導主事
丹野洋次郎 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍聴者 8名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○青木教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町教育長職務代理者及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（7）、及び議案第9号から第10号までは、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○青木教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○青木教育長

はじめに、教育長報告事項を行います。

（1）教育委員会管外視察研修について、私からご報告いたします。

資料はございません。

7月11日火曜日に三町教育長職務代理者、丸山委員、青木委員、望月委員と私、また、随同行の白倉教育部長、岡崎教育指導担当部長、竹中教育総務課長、山本教育総務課長補佐の計9名で、長野県八ヶ岳方面を視察してまいりました。

今回の視察先は、本年度から本市立小学校5年生が集団宿泊活動として訪問しております地域で、その中から、小学校が多く訪問する施設3か所と全ての小学校が利用する宿泊施設を視察させていただきました。

午前7時45分、市役所をバスで出発しました。

1つ目の施設は、山梨県北杜市須玉町にございます農業体験施設、大正館でした。大正13年に建てられた町立小学校の校舎をリノベーションして設置された建物で、周辺の農地などを利用して各種体験実習が行える施設です。

当日は、小平第十二小学校の児童がご当地名物のほうとうづくりをしている活動状況を視察することができました。子どもたちは地元のお母さん方の指導を受けながら、楽しそうにほうとうづくりにチャレンジしていました。

2つ目の施設は、長野県諏訪郡原村にございます八ヶ岳中央農業実践大学校でした。この施設は、昭和13年に農業経済の指導者養成を目的に設立された学校ですが、近年では、小・中・高校生を対象とした農業、林業、酪農などの体験を行っています。270ヘクタール、東京ドーム60個分の施設内で体験ができる様々なワークショップが用意されています。命の大切さなどを学びながら、牛や鶏の世話をしたり、木材を使って椅子やペン立てを作成したりなどの体験ができます。植樹の体験もでき、小平第二小学校、小平第十三小学校が植樹した樹木もありました。

その樹木の成長過程は、インターネットで確認することができるのだそうです。

3つ目の施設は、長野県佐久部にございます八ヶ岳野辺山高原滝沢牧場でした。この施設は、牛や馬などの動物と直接触れ合える牧場として、また酪農教育ファームとして、一般に開放されている牧場です。ここでは、子どもたちは濃厚なソフトクリームに舌鼓を打ち、記念写真を撮ったり、お土産を購入したりするほか、乗馬体験や動物とのふれあい体験などを行っています。

最後に、同じく長野県佐久郡にございます児童の宿泊施設である帝産ロッヂに行きました。支配人の清水さんに館内や外の設備を案内していただきました。初代社長が弓の名手だったことから、施設内に4つの弓道場があり、また、国際規格のアイススケートリンクを所有していることから、スポーツ合宿にも利用されており、広大な敷地と充実した設備を整えています。

見学中に小平第十二小学校と小平第十四小学校が到着し、広い芝生の広場で開校式を行いました。ここでは、バイキング形式の夕食や夜のレクリエーションなどを楽しむことができ、子どもたちの感想からも、友達と一緒に過ごした宿舎での時間がよい思い出になっているようです。

終わりに、今回の管外視察では、5年生の林間学校の体験先を直接訪問して、実際の施設を拝見したり、施設の方からお話を伺ったりすることを通して、児童にとっての楽しい体験や学びについて知ることができ、またその体験や学びの効果を実感することができました。参加された皆様には、気温30度を超える暑い中、大変お疲れ様でした。

管外視察研修の報告は以上でございます。

以上で教育長報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○青木教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 市議会6月定例会における文書質問等について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(1)市議会6月定例会における文書質問等についてを報告いたします。

市議会6月定例会につきまして、6月30日の本会議最終日に、教育委員会に係る請願及び文書質問が提出されましたのでご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

はじめに、請願でございます。「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」の請願が提出され、閉会中の生活文教委員会で審査されることとなりました。

次に、文書質問でございますが、これは、小平市議会基本条例第11条に基づき行われるもので、議会は市長等に対し、文書により質問を行い、文書による回答を求めることができると定められております。

2人の議員から2件の文書質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが1件でございます。

した。

○青木教育長

次に、(2)小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(2)小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

令和5年7月18日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で5校、10学級、中学校で3校、3学級でございます。今年度は都内においてヘルパンギーナやRSウイルスが流行しており、インフルエンザによる学級閉鎖等も続いている状況です。

各学校に情報を提供するとともに、引き続き感染症対策に努めてまいります。

○青木教育長

次に、(3)令和4年度中学校給食費会計収支報告について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(3)令和4年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

本件は、市立中学校長及び保護者より選任された3名の監査委員により、「令和4年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿、及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

○青木教育長

次に、(4)小平市立小学校教科用図書審議委員会報告について、説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(4)小平市立小学校教科用図書審議委員会報告についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

本報告書は、小学校の教科書採択にあたり、小平市立小学校教科用図書審議委員会の調査・研究結果をまとめたものでございます。

審議委員会は、「令和5年度小平市立小学校教科用図書採択要領」に基づき設置し、学識経験者、保護者代表、学校関係者15名で構成されております。小平市立小学校教科用図書調査部会による専門的な調査・研究を踏まえ、また、各学校からの調査・研究、及び市民の意見の結果を

参考として審議し、資料のとおり報告に至ったものでございます。

本報告書は、発行者ごとに内容、構成上の工夫につきまして、それぞれ工夫されている点、工夫を要する点について協議し、その結果をまとめております。

また、「総合的な所見」の欄には、各教科用図書の特徴について総括的な見解が述べられています。

本報告書は、各教科用図書について、児童の興味関心を喚起するものであるか、発達の段階に即した内容であるか、児童にとってわかりやすく、読みやすい表現になっているかなど、学習者である児童の立場に立った分析が中心となっています。

また、各教科等の特徴から、内容や構成・配列の適切さについての専門的な分析もなされており、採択について、ご審議いただくうえでの資料となるものでございます。

○青木教育長

次に、(5) 寄附の受領について説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(5) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

1は、金2万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。2は、金20万円を小平電設協会様より、小・中学校におけるICT環境整備への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

○青木教育長

次に、(6) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(6) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、竹中教育総務課長から説明させます。

○竹中教育総務課長

後援名義等の使用承認について、ご報告させていただきます。本日報告いたしますのは8件でございます。うち新規申請は2件でございます。

新規申請の1件目、受付番号18番、「親(大人)に届けたい声を聴く」です。NPO法人親育ネットワークが主催している事業でございます。

事業内容は、小平市を中心に10代から20代の若者がワークショップに参加し、ワークショップを通じて大人へ望むことや悩みを参加者同士で共有することにより、自らの成長と将来の子

育てに役立てていただくものでございます。会場は小平市中央公民館でございます。

続きまして、新規申請2件目、受付番号19番、第61回東京都図画工作研究大会北多摩大会です。東京都図画工作研究会が主催する事業でございます。

事業内容は、東京都図画工作研究会北多摩ブロックの各市が築いてきた研究成果を本研究大会への取組を通して全都へと発信し、豊かな人間性の育成と造形美術教育の向上を図ることを目的とし、実施するものでございます。会場は立川市立第一小学校でございます。

その他の6件が例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○青木委員

事務局報告事項(2)感染症等による臨時休業措置についてですが、新型コロナウイルス感染症がはやっているとニュースでも流れておりますが、小平市でもかなりはやっているのどと感じました。たくさんの学校で臨時休業がありますが、学校行事への影響やその後の対応について教えていただきたいと思えます。

次に、(3)給食費会計について、翌年度への繰越金があるのですが、前年度より増えている理由が分かれば教えていただきたいと思えます。

○青木教育長

まず、臨時休業についてお願いします。

○松田指導主事

学校行事への影響でございますが、大きな行事といたしましては、移動教室が学級閉鎖によって延期となったところがございました。

○青木教育長

給食費についてお願いします。

○飯島学務課長

令和4年度から令和5年度への繰越金が大きく増えた理由でございますが、学級閉鎖等が発生した場合に返金することや、給食の不食による返金などが少なかったため、繰越金が増えたと考えております。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

○望月委員

2点です。

まず、資料No.3の過年度分給食費について、項目の詳細を教えてくださいたいと思います。未収入額が32万3,300円ということで、この中では少し大きめの額だったので、これがどうということなのか教えてください。

続きまして、資料No.6のNo.23にチャイルドラインというのがありますが、こちらの内容について教えてくださいたいと思います。

○青木教育長

まず、給食費についてお願いします。

○飯島学務課長

過年度分の給食費でございますが、毎食かかる給食費をお支払いいただけていない方がいらっしゃいますので、その方の給食費相当分になります。

資料の収入額の欄に2万2,200円が入っておりますが、こちらは過年度分ということで、後になってお支払いいただいた分になっております。その右の未収入額につきましては、令和3年度以前に未収入になっていたものが引き続き残っている分ということになっております。

○竹中教育総務課長

チャイルドラインの事業内容でございますが、主催団体の特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターが、電話及びオンラインチャットで18歳以下の子どもから相談を受けるもので、8月22日から9月8日まで行うものでございます。

○青木教育長

電話の相談ということですね。

○竹中教育総務課長

そうでございます。

○望月委員

給食について、内容はよく分かりました。この部分に関して、当然課題はおありになるかと思いますが、大事なポイントだと思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

○丸山委員

給食費について、この収支の報告書についてではありませんが、給食センターが2月に稼働されてから、私も試食させていただいておいしく感じたのですが、子どもたちの残食や新しい器具、中学校に運んだときのワゴンの使い勝手などについてお聞きしたいと思います。

次に、後援名義についてですが、16番の入試相談会は、どういう学校の誰を対象にした入試相談会なのか。また、19番の先生方の研究大会について、こうしたものは常にあると思いますが、今回に限ってなぜ立川市で行われる研究大会を後援するのかお伺いします。

○青木教育長

まず、給食について。

○飯島学務課長

2月に新しいセンターが稼働し始めて、はや数か月たっております。先日、1学期の給食を全て提供し終えることができたところでございます。厚みのある食缶により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で配膳ができておりますので、生徒たちから非常にいい反応が返ってきております。残食についてはまだ細かに調査をし切れていないので、量が増えたか減ったかについては分からないのですが、器具の使い勝手に対して、新たな要望が来ているということはありません。

また、保護者の試食会も、今、始まっております。小平市の給食センターは手作りを重要視しているセンターですので、保護者からも温かく、おいしい。ここまで手作りでしていただいているのはありがたいという感想をいただいているところでございます。

○青木教育長

続きまして、後援名義について2点ありました。16番と19番についてです。

○竹中教育総務課長

後援名義の1点目、入試相談会についてでございますが、現時点では、昨年度の参加校についての資料をいただいております。私立の高校、附属中学校、都立高校、高等専修学校などが学校説明会に参加しております。対象は、中学受験生、高校受験生、及びその保護者でございます。

2点目の図画工作研究会でございますが、小平市が北多摩ブロックに属していることから、立川第一小学校が今回の会場でございますが、後援名義の使用承認をしております。

○青木教育長

北多摩ブロックの中で、持ち回りで開催している中で、今回、会場が立川市ということでしょうか。

○丸山委員

北多摩大会はまれに行われるもので、今回特別に後援するということですか。

○岡崎教育指導担当部長

これは、東京都の図画工作研究会の中で、研究発表を各ブロックの持ち回りでやっております。正確に都内を何ブロックに分けているのかは把握しておりませんが、何年かに1回まわってくる大会になります。今回、北多摩ブロックで、会場が立川市ということでございます。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

○三町教育長職務代理者

文書質問等について、給食費に関する事、教科用図書の審議委員会について、寄附の受領について、以上4点についてお聞きしたいと思います。

まず1点目ですが、文書質問について、我々が聞いていたのものとはあまりにも違っており、IQ100前後など、私も驚くようなことがたくさん質問として出されていますが、答弁を見ますと、説明をしていると書かれています。我々が受けた説明がきちんといろいろな手続きの中で示されているという理解でよろしいでしょうか。この文書質問に関する確認です。

2点目の給食費についてです。決算報告書の基金の扱いですが、これが分かったようで分からない。基金とは、特別に予算を組んで、何かのときに使うために留保するようなお金と私は理解しているのですが、そうではないような記述もあったので、この基金の扱いはどういうことか。また、市が物価の高騰で補助金を出していましたが、それとの関係はどうなっているのか説明してください。

次に、教科用図書の審議委員会に関してですが、報告を受けたときに、委員長から何か特別な話があったのか。もし、あったのであれば、聞かせてください。

また、この報告書を作成するにあたって、調査委員会と学校独自での調査の結果、加えて、市民の意見もあると思います。この市民の意見というのはどの程度反映されているのか。教科書採択のときに、我々も市民の意見に関する資料をいただいたと思います。それで決めるわけではありませんが、私はそういう声があるということも参考にして決めていたのですが、同じものなのかどうか。同じものを参考にされていて、既に報告書に反映されているのであれば、我々は見ることがないのではないかという思いもあり、少し混乱したので教えてください。

次に、寄附の受領についてです。ICT環境整備への指定寄附として頂いた20万円は、どういう扱いになるのか。小平市として小・中学校にICT環境整備をするための予算がありますが、それにさらに20万円が加算されるのか。または教育委員会の予算の中で使われてしまうのか。市の予算に20万円加算されるのであれば、寄附をされる方は納得するだろうと思いますが、そういう使い方はどうなのか。寄附の捉え方について教えてください。

○青木教育長

まず文書質問についてです。

○松田指導主事

三町委員のおっしゃるとおりでございます。

○飯島学務課長

給食費の基金は、平成12年度からあるものでして、名前のおり物価調整ということで、急激に物価が高騰した際に取り崩して使う目的のもので、今回の急激な物価高騰との関連ですけれども、この200万円で足りる程度の物価高騰であれば、この基金を取り崩して給食費に充当するということもあったわけですが、ここ1年半ぐらいの物価高騰はそのレベルではなく、この200万円では到底足りなかったということで、令和4年度、5年度を合わせて市から給食費会計に数千万円の補助金を出しているものでございます。令和4年度分では、資料の収入の部の5番に記載している補助金の500万円でございます。

○青木教育長

教科用図書について。

○松田指導主事

委員長からの意見ですが、調査委員会、学校の調査に対し、公正・中立性を踏まえた言い回し、書き方というところなどでのご指導、ご助言をいただきました。

○青木教育長

市民の意見について。

○吉田指導課長補佐

市民からのアンケートですが、審議委員会の中でも資料としてお示しをさせていただいたところ。総合的なところで見えていただいた資料の1つでございます。

○青木教育長

最後に寄附の受領について。

○飯島学務課長

寄附金でございますが、この寄附で頂いた20万円につきましては、今の市の予算に上乗せをするというものではございません。市の予算といたしましては、歳出予算を既に組んでおりますので、予算の範囲内で様々な委託や、物品の購入をしております。

寄附金につきましては、市の予算としては、一般財源から持ってきているお金に寄附金を充当する形になっていますので、新たに20万円使えるようにするものではございません。小平電設協会様には、ICTに係る既にある予算の範囲の中で使わせていただきますという説明になってまいります。

○三町教育長職務代理者

文書質問等に関しては、我々が説明を受けたとおりでということですので、答弁（8）入級に当たっては、保護者、教職員、教育委員会等の関係者が協力して、入級を希望する児童の実態を確実に把握の上、その考え方にに基づき手続を進めてまいります。と書かれているとおりの形できちんと進めていただきたいと思います。

次に、給食費については納得しました。物価高騰でこの調整基金は使われたのか、または、使われないで市の500万円で対応したのか、再度教えてください。

次に、審議委員会の委員長報告について、補足をお願いします。

寄附については、そのことは小平電設協会様には説明されているのですか。私がもし寄附をするとした場合、その事業の予算に加算されると思って寄附するのだと思います。ところが今の説明だと、市の予算の中に入ってしまって、予算は変わらないという説明です。私としては、寄附したくなくなるのが自然な感情ではないかと思ったのですが、説明はどうされているのでしょうか。

○松田指導主事

審議委員会からは、特段報告するような意見等はございませんでした。

○飯島学務課長

給食費でございますが、今回、基金については一切取り崩しておりません。市の補助金500万円のみでございます。

また、寄附金の小平電設協会へのご説明でございますけれども、寄附を受けているのが財政課で、我々は直接この方々とはお会いをしておりませんので、説明をしているかどうかは分かりません。申し訳ございません。

○三町教育長職務代理者

寄附について、よく分かりましたが、すっきりしない部分もあります。ふるさと納税でも、このために使いますということで納税されています。それと同じように、寄附も、やはりそこを充実させたいという思いが市民にあると思います。簡単に分かりましたと言える内容ではないと思いますが、ぜひそういう市民の声を聞いていただきたいと思います。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

以上で、事務局報告事項を終了いたしますが、事務局報告事項（４）小平市立小学校教科用図書審議委員会報告についてにつきましては、協議を要するため、８月１０日木曜日の午後２時から教育委員会臨時会を開催したいと存じます。

以上で、冒頭に非公開を決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。３時再開となります。

午後２時３９分 休憩